

【平成 30 年度より日本医師会会費が変更になります】

A②B・A②C の会費額が、医師賠償責任保険料の引き下げに伴って下がります！

日本医師会においては、A②B 会員・A②C 会員の医賠償保険料を引き下げるとともに、若手勤務医サポートとして、30 歳以下の会員について、医賠償保険料の一部を日本医師会が負担することとし、若手医師が日本医師会に加入しやすい会費設定となるよう改正がなされたものです。

A②B 会員 これまで 82,000 円であった年会費を、31 歳以上 68,000 円、30 歳以下 39,000 円に変更します。

A②C 会員 これまで 39,000 円であった年会費を、21,000 円に変更します。

会員区分		内容	会費（年額）
A①会員		病院・診療所の開設者、管理者及びそれに準ずる会員（日本医師会医師賠償責任保険に加入）	126,000円
A②(B)会員	31 歳以上	勤務医（日本医師会医師賠償責任保険に加入）	68,000円 -14,000
	30 歳以下	勤務医（日本医師会医師賠償責任保険に加入）	39,000円 -43,000
A②(C)会員		研修医（日本医師会医師賠償責任保険に加入） * 研修医とは、医師法に基づく研修医の期間 【申請により会費が減額となります】	21,000円 -18,000
B会員		勤務医（日本医師会医師賠償責任保険に未加入）	28,000円
C会員		研修医（日本医師会医師賠償責任保険に未加入） * 研修医とは、医師法に基づく研修医の期間 【申請により会費が免除となります】	6,000円

※A②(B)会員の年齢(31 歳以上または 30 歳以下)は、4月 1 日現在の年齢

現行「平成29年度 日本医師会会費」と「平成30年度 日本医師会会費」との比較対照表

【現行】平成29年度			
会 員 区 分		年 額	内、医賠償 保険料等部分
A①会員		126,000円	(66,000円)
A②(B)会員		82,000円	(54,000円)
A②(C)会員		39,000円	(33,000円)
B会員		28,000円	
C会員		6,000円	
高齢減免をうけ 医賠償保険に加入	A①会員	78,000円	(66,000円)
	A②(B)会員	66,000円	(54,000円)
疾病、出産育児、 その他特別の減免 をうけ医賠償保険 に加入	A①会員	66,000円	(66,000円)
	A②(B)会員	54,000円	(54,000円)
	A②(C)会員	33,000円	(33,000円)

【新】平成30年度				
会 員 区 分		年 額	内、医賠償 保険料等部分	
A①会員		126,000円	(66,000円)	
A②(B)会員	31歳以上	68,000円	(40,000円) -14,000	
	30歳以下	39,000円	(11,000円) -43,000	
A②(C)会員		21,000円	(15,000円) -18,000	
B会員		28,000円		
C会員		6,000円		
高齢減免をうけ 医賠償保険に加入	A①会員	78,000円	(66,000円)	
	A②(B)会員	52,000円	(40,000円) -14,000	
疾病、出産育児、 その他特別の減免 をうけ医賠償保険 に加入	A①会員	66,000円	(66,000円)	
	A②(B)会員	31歳以上	40,000円	(40,000円) -14,000
		30歳以下	15,000円	(11,000円) -43,000
A②(C)会員		15,000円	(15,000円) -18,000	

※A②(B)会員の年齢(31歳以上または30歳以下)は、4月1日現在の年齢